

平成 20 年度の決算が、12 月定例市議会で認定されました。その内容についてお知らせします。

平成 20 年度における一般会計の決算額は、歳入が 255 億 5,185 万円（収納率 98.3%）、歳出が 240 億 5,859 万円（執行率 93.8%）となり、歳入歳出差引では 14 億 9,326 万円の黒字となりましたが、定額給付金給付経費や地域活性化・生活対策臨時交付金を含め翌年度へ繰り越すべき財源 10 億 3,876 円を控除した実質収支残額は、4 億 5,450 万円でした。

○一般会計決算歳入の概要

歳入は、市税や使用料及び手数料など自治体自らが集めるお金「自主財源」と、地方交付税や市債など国、県から交付されるお金「依存財源」に分かれています。

自主財源は、前年度と比較して 8,479 万円（1.2%）の増となっています。この主な要因は繰入金が前年度と比較し 2 億 3,958 万円（271.3%）の増となっているほか、諸収入も前年度と比較し 5,598 万円（9.5%）の増となっていることが挙げられます。

依存財源は、前年度と比較して 22 億 3,100 万円（14.0%）の増となっています。

この主な要因は国庫支出金が前年度と比較して 14 億 7,902 万円（91.4%）の増となっていますが、これは地域活性化・生活対策臨時交付金事業や定額給付金給付事業によるものです。また、地方交付税においても、前年度と比較して 3 億 379 万円（3.1%）の増となっていることも一つの要因です。

○一般会計決算歳出の概要

歳出において最も大きいものは、高齢者福祉、児童福祉や生活保護などに使われる民生費ですが前年度と比較して、1 億 256 万円（2.2%）の減となっています。一方、農林業の振興などに使われる農林水産業費は 6 億 5,351 万円（34.1%）の増となっており、商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに使われる商工費も 2 億 6,247 万円（32.3%）の増となっております。

歳入の内訳

区 分	平成19年度		平成20年度		比 較 (H20年度 - 平成19年度)	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
市 税	53億3,228万円	23.0%	51億6,553万円	20.2%	1億6,675万円	3.1%
地 方 譲 与 税	4億2,909万円	1.8%	4億1,013万円	1.6%	1,896万円	4.4%
利 子 割 交 付 金	1,919万円	0.1%	1,958万円	0.1%	39万円	2.0%
配 当 割 交 付 金	1,457万円	0.1%	472万円	0.0%	985万円	67.6%
株式等譲渡所得割交付金	666万円	0.0%	149万円	0.0%	517万円	77.6%
地 方 消 費 税 交 付 金	5億459万円	2.2%	4億6,193万円	1.8%	4,266万円	8.5%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1億4,550万円	0.6%	1億3,422万円	0.5%	1,128万円	7.8%
地 方 特 例 交 付 金	3,299万円	0.1%	5,854万円	0.2%	2,555万円	77.4%
地 方 交 付 税	98億2,759万円	42.3%	101億3,138万円	39.7%	3億379万円	3.1%
交通安全対策特別交付金	1,192万円	0.1%	1,041万円	0.0%	151万円	12.7%
分 担 金 及 び 負 担 金	2億2,298万円	1.0%	2億1,643万円	0.9%	655万円	2.9%
使 用 料 及 び 手 数 料	4億4,879万円	1.9%	4億3,439万円	1.7%	1,440万円	3.2%
国 庫 支 出 金	16億1,839万円	7.0%	30億9,741万円	12.1%	14億7,902万円	91.4%
県 支 出 金	13億3,593万円	5.7%	13億7,540万円	5.4%	3,947万円	3.0%
財 産 収 入	4,545万円	0.2%	4,600万円	0.2%	55万円	1.2%
寄 附 金	309万円	0.0%	972万円	0.0%	663万円	214.6%
繰 入 金	8,831万円	0.4%	3億2,789万円	1.3%	2億3,958万円	271.3%
繰 越 金	5億4,235万円	2.3%	5億1,210万円	2.0%	3,025万円	5.6%
諸 収 入	5億9,081万円	2.5%	6億4,679万円	2.5%	5,598万円	9.5%
市 債	20億1,557万円	8.7%	24億8,780万円	9.7%	4億7,223万円	23.4%
合 計	232億3,605万円	100.0%	255億5,185万円	100.0%	23億1,580万円	10.0%

目的別歳出の内訳

区 分	平成19年度		平成20年度		比 較 (H20年度 - 平成19年度)	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	2億6,665万円	1.2%	2億4,955万円	1.0%	1,710万円	6.4%
総 務 費	30億9,999万円	13.6%	37億3,776万円	15.5%	6億3,777万円	20.6%
民 生 費	45億6,541万円	20.1%	44億6,285万円	18.5%	1億256万円	2.2%
衛 生 費	24億1,783万円	10.6%	25億5,013万円	10.6%	1億3,230万円	5.5%
労 働 費	1,436万円	0.1%	1,362万円	0.1%	74万円	5.2%
農 林 水 産 業 費	19億1,458万円	8.4%	25億6,809万円	10.7%	6億5,351万円	34.1%
商 工 費	8億1,327万円	3.6%	10億7,574万円	4.5%	2億6,247万円	32.3%
土 木 費	25億8,177万円	11.3%	28億3,532万円	11.8%	2億5,355万円	9.8%
消 防 費	9億5,447万円	4.2%	9億2,172万円	3.8%	3,275万円	3.4%
教 育 費	29億6,751万円	13.1%	23億4,345万円	9.7%	6億2,406万円	21.0%
災 害 復 旧 費	1億8,294万円	0.8%	0	0.0%	1億8,294万円	100.0%
公 債 費	29億4,517万円	13.0%	33億36万円	13.7%	3億5,519万円	12.1%
合 計	227億2,395万円	100.0%	240億5,859万円	100.0%	13億3,464万円	5.9%

歳出の主な項目は次のとおりです。

総務費

定額給付金給付経費	2億8,746万円
電子計算機管理経費	3億3,413万円
無線システム普及支援事業費	8,000万円
合併特別区経費	7,421万円

民生費

障がい者福祉援護経費	3億3,751万円
社会福祉施設補助経費	5,354万円
老人保護措置経費	9,192万円
太極拳による高齢者の健康づくり経費	343万円
太極拳のまち推進経費	483万円
子育て応援特別手当支給経費	401万円
保育所運営委託経費	3億2,985万円
児童手当支給経費	3億9,155万円
児童扶養手当支給経費	1億8,357万円
保育所管理運営経費	1億8,229万円
児童館管理運営経費	1億1,534万円
生活保護給付費	6億8,064万円

衛生費

老人保健経費	7,377万円
乳幼児医療給付費	8,513万円
母子保健経費	2,226万円
浄化槽設置整備経費	6,699万円
塵芥処理経費	8億1,457万円

農林水産業費

農業振興対策経費	5,383万円
中山間地域等対策経費	2億1,552万円
畜産振興対策経費	770万円
国営会津北部地区土地改良事業負担金	6億9,046万円
国営雄国山麓地区土地改良事業負担金	7億6,970万円
林業振興対策経費	2,101万円
森林環境交付金事業費	635万円

商工費

商工業振興対策経費	6,445万円
中小企業振興対策経費	3億6,794万円
観光振興諸費	3,463万円
観光施設管理経費	1億784万円
保養施設管理経費	2億342万円

土木費

道路橋梁維持経費	1億1,721万円
除雪経費	2億7,924万円
みんなの道づくり経費	802万円
村松・下岩崎線道路整備事業費	6,607万円
道路改良事業費	1億3,518万円
土地区画整理事業費	4億4,075万円
坂井・四ツ谷線街路事業費	2億3,661万円
千苅中道上・二本杉線街路事業費	1億2,250万円
公営住宅改修事業費	4,056万円
公営住宅建設事業費	5,305万円

消防費

消防施設整備事業費	3,538万円
消防施設管理経費	2,559万円
防災対策経費	1,012万円

教育費

学力向上対策経費	557万円
英語指導外国青年招致経費	2,705万円
小学校管理経費	3億2,695万円
小学校コンピュータ教育経費	1,985万円
中学校管理経費	1億3,741万円
中学校コンピュータ教育経費	940万円
市史経費	1,019万円
喜多方フラザ整備事業費	4,787万円
美術館運営経費	3,286万円
埋蔵文化財発掘調査受託経費	3,980万円
学校給食経費	1億4,796万円

○平成20年度の財政指標

起債制限比率	公債費比率	実質公債費比率	経常収支比率	財政力指数
10.0%	11.6%	20.1%	85.6%	0.405

用	語	解	説
---	---	---	---

【起債制限比率】

地方債の許可制限に係る指標で、20％以上になると、地方債の発行が国から制限されます。なお、平成18年度からは実質公債費比率が地方債発行の指標として用いられるようになっています。

【公債費比率】

市税や地方交付税等の一般財源のうち、どれだけ借入金返済に回されたかを表す指標で、一般家庭に例えると定期収入に対するローン返済の割合です。15％を超えると注意が必要な状態、20％以上になると危険な状態となります。

【実質公債費比率】

平成18年度より新たに導入された指標で、公債費比率と同様ですが、公債費比率は普通会計が対象であるのに対し、実質公債費比率は市の全会計及び一部事務組合などの会計も対象です。18％以上になると地方債の発行に国の許可が必要となり、25％を超えると単独事業の地方債の発行が認められなくなります。

【経常収支比率】

経常的な一般財源に対して、経常的経費（公債費や扶助費、人件費など）がどれぐらいかを表したもので、数値が高いほど財政的に弾力性がないことを意味します。一般的には70％から80％程度が望ましいとされていましたが、普通交付税の減少や扶助費、維持補修費など経常経費の伸びにより近年はどの団体も高まる状況となっています。

【財政力指数】

財政力の強弱を示すものであり、一般財源の必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど財政的に裕福な団体となります。